

『平成22年度上半期を振り返って』

Q えひめ産業振興財団のジェネラルマネージャー渡邊憲一さんに、「平成22年度上半期を振り返って」と題してお話をお伺いします。

平成22年度も、早いもので上半期が終わり、下半期に入りましたが、本当にあっという間に過ぎていったように思えますがいかがでしょうか？

A そうですね。かのシェークスピアの名作マクベスの中で「嵐の中でも時は過ぎゆく」という名言がありましたが、まさにその言葉どおりの半年であったように思えます。

Q 本当にあっという間に過ぎ去っていったって感じですね。愛媛県の経済面ではどうだったのでしょうか？

A 22年度の上半期こそは、景気回復の声があちこちから聞こえてくるものと期待しておりましたが、日本の産業を支えている中小企業さん、特に当地の中小企業さんにとっては、まだまだ厳しい状況が続いています。

特に現在進行している円高による影響は、当地の製造業さんを中心に極めて深刻であり、今後の展開を本当に憂慮しているのですよ。

Q 本当に心配です。何とかありませんか。

A 「はい、じゃこれで円高も止まって、景気も一気に良くなります」って、僕のポケットから何か景気回復のための切り札をお出しできればよいのですが、残念ながらさすがの私でもそんな力は持ち合わせていません。

Q 困りました。本当に、何か突破口は見出せないものなのでしょうか。

A はい、こんな時こそ、中小企業の方々は、もう一度自らの足元をしっかりと見直してみることに始めていくことが大切です。

自分の企業にとって、お客さんとは誰なのか、そのお客さんに何を、どうやって売っていくのか、また自分の企業の強みと弱みをしっかりと認識して、現状を見直してみることも重要です。

厳しい状況であるのは日本の中小企業の方々にとってみな同じ状況です。しかし外部環境のせいばかりいても何も変わりません。また悪い理由ばかり探していても何の解決にもなりません。とにかく今は、自分の企業の創業時の基本理念に立ち戻り、しっかり足元を固め直す時ですよ。

Q なるほど、まずは足元、基本に立ち戻ることですね。

A はい。そしてその上で、自分の企業の強いところ、あるいは持てる力を結集して一気に畳みかける勝負に打って出るタイミングをうかがっていくことも大切です。

す。

Q まずは基本に立ち戻る。その上で勝負に打って出るタイミングをうかがう。
仰っている事はよく分かるのですが、中小企業の方々がお一人でやるのは大変ハードルが高いように思えるのですが。

A はい、おっしゃるとおりです。そこで我々「チームえびす」で現在行っております、「中小企業応援センター」事業でお手伝いいたします。

Q そうでした。こんな時こそ「チームえびす」でした。

A はい。この「中小企業応援センター事業」は、今年度から始まった国の事業です。地域の中小企業さんの抱えておられる問題の中で、特に専門的なもの、高度なものについて、各分野の専門家の方々のお力をお借りしながら、県内の15の産業支援機関、商工会議所、商工会、金融機関が力を合わせて解決に向けた取り組みを行っているんですよ。

Q どのくらいの方にご利用頂いているのですか？

A 平成22年度の上半期の集計では、この中小企業応援センター事業に関わる相談件数につきましては、“チームえびす”全体で約900件ほどを受け付けております。しかしこの数字は、中小企業応援センター事業に関するものだけです。他の支援機関や金融機関は、他の相談も受けておりますので、およそこの2倍～3倍の相談に対応していると思います。

また、そのうちで約80社の方々には専門家の派遣も実施しております。

Q そうなんですね。相談や専門家の派遣以外にも何か新しい取り組みがあるのでしょうか。

A はい。現在厳しさを増している経済状況に対応しまして、特に過重債務を抱える経営者の方に対して、弁護士が相談対応にあたる窓口を定期的に開設しております。

また、転業にチャレンジされる方々に対する支援にあたる相談窓口も今後開設することとしております。

その他、事業をスムーズに次の世代へ継承するための事業承継に関する取り組みも行っております。

Q なるほど。とても心強いかぎりです。それでは相談に行きたいときにはどのようにしたらよろしいでしょうか。

A はい。まずは、私どもえびす産業振興財団はもとより、お近くの商工会議所、商工会、金融機関の窓口をお訪ねください。

また、過重債務に関する相談窓口については、当えひめ産業振興財団のホームページに開設日程が出ておりますので、そちらをご参照頂き、当財団の方までお電話下さい。ご予約をお取りいたします。

しかしながら混み合っている場合には、必ずしもご希望に添いかえる場合もございますのでその場合はご容赦下さい。

また、転業チャレンジのための相談窓口の開設につきましては、今後日程が固まり次第、当財団ホームページに掲載いたしますので、こちらの方をご参照いただくか、私どもの方へお問合せ下さい。

全ての相談は無料、秘密は厳守いたしますので、どうかお気軽にご利用下さい。